

答弁書第一四四号

内閣参質一七六第一四四号

平成二十二年十二月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員加藤修一君提出介護従事者の処遇改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員加藤修一君提出介護従事者の処遇改善に関する質問に対する答弁書

一及び二について

介護従事者の賃金水準は、介護報酬改定や介護職員処遇改善交付金の交付などの個別の施策の実施のほか、経済状況の変化によっても変わり得るものであることから、お尋ねについてお答えすることは困難である。

なお、厚生労働省が平成二十一年十月に実施した介護従事者処遇状況等調査によると、平成二十一年度介護報酬改定（以下「平成二十一年度改定」という。）後の平成二十一年九月の介護従事者の平均賃金は、平成二十一年度改定前の平成二十年九月と比較して、月額で約九千円高くなっている。

三について

御指摘の民主党のマニフェストの内容について政府としてお答えする立場にないが、お尋ねの月額四万円の上昇については、平成二十一年度改定及び介護職員処遇改善交付金の交付も考慮したものであると理解している。

四について

お尋ねのような推計は行っていない。